

各位

令和 7 年 10 月 10 日
放射線取扱主任者

シンクロトロン（デジタル加速器）の廃止について

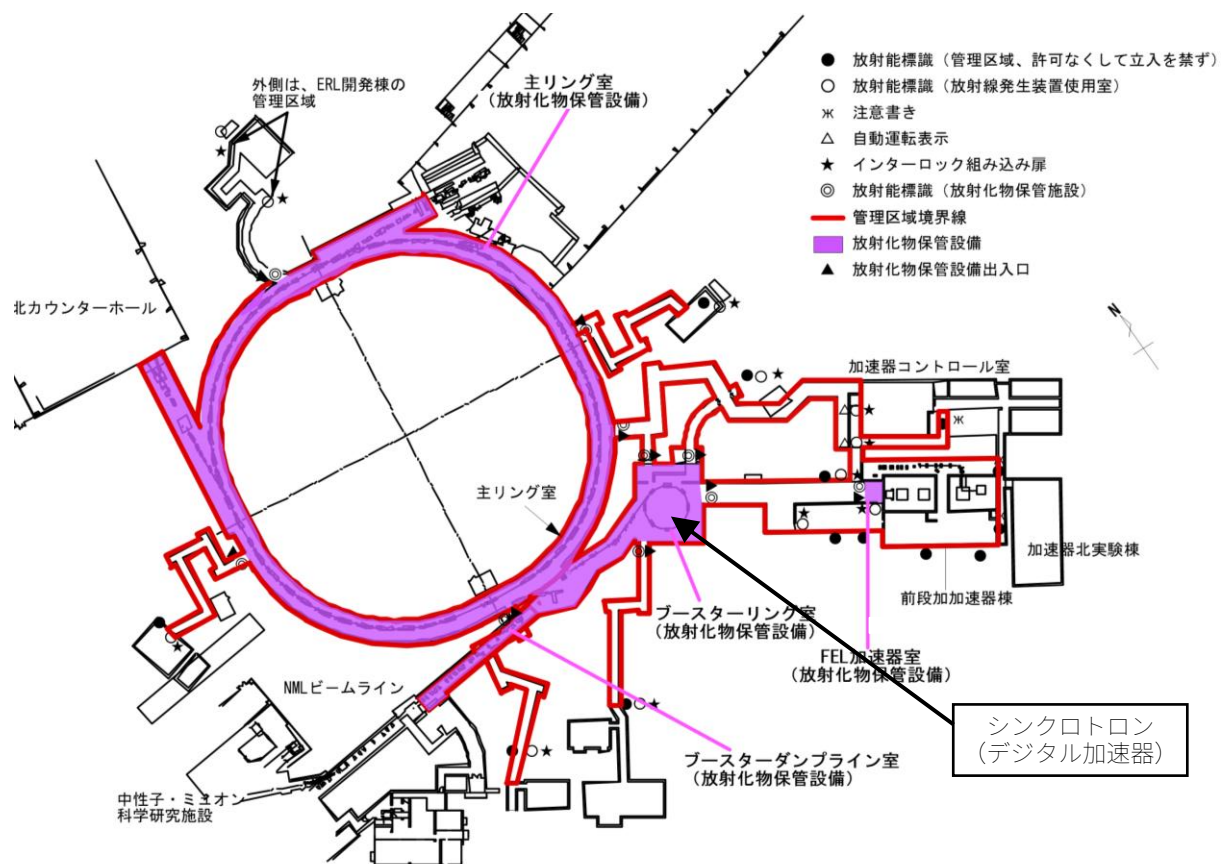
令和 7 年 4 月 18 日付けで原子力規制委員会より承認された変更申請により、陽子加速器施設 ブースターリング室内の放射線発生装置「シンクロトロン(デジタル加速器)」の廃止とブースターリング室を放射化物保管設備とする変更が許可されました。設備の設置状況について令和 7 年 8 月 18 日に放射線取扱主任者による検査を実施し、その後必要な対応を完了したことから、令和 7 年 10 月 10 日付けで放射化物保管設備の使用開始を認めましたのでお知らせ致します。

機器名： シンクロトロン（デジタル加速器）
使用場所： 陽子加速器施設 ブースターリング室

主幹等： 阪井 寛志
放射線発生装置責任者： 下崎 義人
放射線担当者： 内藤 富士雄
放射線管理区域責任者： 古宮 綾
放射線管理区域副責任者： 吉田 剛
放射線業務担当者： 飯島 和彦

性能等

加速粒子： 炭素イオン
最大出力： 最大エネルギー 2.0MeV/核子、最大出力 0.004MeV・pμA



シンクロトロン (デジタル加速器) の位置

配布先

機構長

(管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

(素核研) 所長、副所長、事務室

(加速器) 施設長、各主幹、事務室

(物構研) 所長、副所長、事務室

(QUP) 拠点長、副拠点長、事務室

(共通) 施設長、各センター長、事務室、放射線受付

(担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、
管理室員